

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 建築安全課  
 担当名: 宅建業免許、宅建相談・指導担当  
 内線: 5494 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	宅地建物取引業法施行費			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	宅地建物取引業法施行費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	宅地建物取引業法第3条、第18条、第22条の2、第65条、第66条、第68条、第68条の2、第71条他	戦略項目		分野施策 010403 消費者被害の防止			
<b>1 事業概要</b> 宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するとともに、業の健全な発達を促進し、購入者等の利益の保護と流通の円滑化を図るため、法令に基づく免許事務等を適切に管理執行する。  (1) 宅地建物取引業の免許に関する事務 執行節減による減 1,121千円 (2) 宅地建物取引主任者資格登録に関する事務 主任者証更新申請等件数の増加に伴う事務委託経費の増加に対応するもの 1,121千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 宅地建物取引業の免許に関する事務 20,454 19,333千円 免許に関する相談・指導及び新規、更新免許申請書、変更届出書等の受理、審査、交付等 イ 宅地建物取引主任者資格登録に関する事務 18,497 19,618千円 取引主任者に関する相談・指導及び登録、変更登録申請書等の受理、審査並びに主任者証の交付等 ウ 宅地建物取引業者及び不動産特定共同事業者の指導・監督に関する事務 180千円 事務所調査(約120件)及び関東甲信ブロック会議(年1回)の参加等 エ 宅地建物取引上の紛争相談に関する事務 6,466千円 県民の不動産取引に係るトラブル相談のための相談員設置(2人)及び啓発用冊子の作成(2種類、各3,500冊) オ 宅地建物取引業審議会に関する事務 424千円 宅地建物取引業の重要事項を調査審議するための審議会の開催(年4回) カ 住宅瑕疵担保履行法に関する事務 2,975千円 住宅瑕疵担保履行法に基づく届出書の受理、審査、入力、整理等 (2) 事業計画 ア 歳出予算に大きな変動はないが、歳入予算に変動要因があるため、予算編成上工夫が必要となる イ 業界団体と連携した不動産トラブル未然防止策の検討・実施、弁護士会等関係機関との連携の強化 (3) 事業効果 ア 業者指導による安心・安全な宅地建物取引の確保 イ 関係機関の活用による窓口での相談者(県民)の満足度の向上及び業者の指導の強化 平成23年度 相談 7,057件、勧告・監督処分件数 41件 平成24年度 相談 6,984件、勧告・監督処分件数 32件 平成25年度 相談 7,000件(見込)、勧告・監督処分件数 70件(見込) (4) 補正の概要 手数料収入の見直し(申請件数の増加・減少) 単位事業(1)、(2) 事務委託経費支出を伴う申請手数料の増加に伴う委託料の増額 単位事業(2) 執行節減分の減額 単位事業(1)					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 114,000千円(12人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		使用料 及び手数料	諸収入						
決定額		1,020	1				1,019	48,996	
現計額	48,996	124,679	2,075				77,758		